

# 平成21年新司法試験実施打合せ考査委員会議事要旨

(司法試験委員会庶務担当)

## 1 日時

平成20年11月19日(水) 14:00～14:45

## 2 場所

法務省大会議室

## 3 出席者

(司法試験委員会委員)

(委員長) 高橋宏志

(委員) 酒井邦彦(敬称略)

(新司法試験考査委員)

90名出席

(司法試験委員会庶務担当(法務省大臣官房人事課))

林眞琴人事課長, 中村芳生人事課付, 山口久枝人事課付, 遠藤洋一試験管理官

## 4 議題

- (1) 平成21年新司法試験の実施予定等について
- (2) 合否判定方法・基準等について
- (3) その他参考事項について

## 5 配布資料

資料1 平成21年新司法試験実施予定表

資料2 新司法試験における出題形式及び問題別配点等について

資料3 新司法試験における短答式試験の出題方針について

資料4 視覚障害の受験者に対する配慮について

資料5 新司法試験における論文式試験の答案用紙の配布枚数について

資料6 新司法試験受験者の無効答案等に関する取扱いについて

資料7 新司法試験における採点及び成績評価等の実施方法・基準について

資料8 新司法試験考査委員の遵守事項

## 6 議事等

- (1) 議長に山口厚委員が選任された。
- (2) 平成21年新司法試験の実施予定等について  
平成21年新司法試験の実施予定等について, 資料1「平成21年新司法試験実施予定表」に基づき事務当局から説明が行われた。
- (3) 合否判定方法・基準等について  
平成21年新司法試験合否判定方法・基準等について, 資料2から4のとおり事務当

局から説明が行われ、協議の結果、いずれも平成21年新司法試験の実施方針として決定された。

なお、資料5から7の申合せ事項（「新司法試験における論文式試験の答案用紙の配布枚数について」、「新司法試験受験者の無効答案等に関する取扱いについて」、「新司法試験における採点及び成績評価等の実施方法・基準について」、いずれも平成17年1月16日新司法試験考査委員会議申合せ事項）に関しては、更にその内容を検討することとされ、平成21年1月21日（水）開催予定の当会議において協議することとされた。

(4) その他参考事項について

事務当局から、平成19年9月12日の司法試験委員会において決定された資料8の「新司法試験考査委員の遵守事項」について説明の上、遵守するよう改めて要請がなされた。

（以上）